

甲種防火管理新規講習受講案内

『甲種防火管理新規講習』を下記のとおり開催します。

1. 日 時 令和8年 10 月 28 日(水)、29 日(木)の2日間
09 時 00 分から 16 時 30 分まで(2日目は 15 時 30 分まで)
(受付開始時間:08 時 30 分から)
2. 場 所 糸島市消防本部 3階研修室 (糸島市前原 1783 番地1)
3. 定 員 50 名
4. 申込み方法及び申込み場所
所定の講習受講申込書に必要事項を記入し、令和8年9月 14 日(月)から 10 月 21 日(水)までの間に、糸島市消防本部予防課へ申し込みください。
電話、郵送での申し込みは一切受け付けません。定員になり次第締切ります。
5. 申し込み条件
 - (1) 糸島市内に居住している方
 - (2) 糸島市内の事業所等に勤務されている方
6. 申込みに必要な書類等
 - (1) 講習受講申込書(消防本部、前原、志摩、二丈の各消防署出張所にあります。また、消防本部ホームページからもダウンロードできます。)
 - (2) 写真1枚(6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身、サイズ縦 3.0 cm横 2.4 cm(裏面に住所・氏名を記入のこと。))
 - (3) 申し込み時に本人確認書類等(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等本人確認ができるもの)を持参してください。(申し込み時に未確認の方は、受講当日に必ず本人確認のため提示していただきます。)
 - (4) テキストは、当日に糸島市防災協会(消防本部予防課内)で販売します。(2, 200 円))
7. 受講上の諸注意
この講習会は、消防法施行規則第2条の3第1項の規定による防火管理者資格取得講習会です。受講に際しては次の事項を守ってください。
 - (1) 講習会当日は、受講票、筆記具等を必ず持参し、開講 10 分前までに受付を済ませて下さい。
 - (2) 申し込み時に本人確認ができていない方は、受講当日必ず本人確認書類等を確認させていただきます。
*本人確認書類等(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等本人確認ができるもの)
 - (3) 遅刻、早退、受講中の呼出しなどは一切認めません。
 - (4) 2日間とも受講しないと修了証は交付しません。
8. その他
講習についての詳細、問い合わせは糸島市消防本部予防課へお尋ねください。
電話番号 092-332-8026(予防課直通)